

別記様式第2号 別添
浜の活力再生プラン
令和6～10年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	加太地区地域水産業再生委員会
代表者名	市川 智司（加太漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	加太漁業協同組合、和歌山市、和歌山県海草振興局
オブザーバー	和歌山県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	和歌山市加太地区 一本釣り漁業（54名）、刺し網漁業（16名）、たこつ ぼ漁業（5名）、採介藻漁業（17名） 令和6年3月時点
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

加太地区は和歌山県の最北端に位置し、友ヶ島を中心とする紀淡海峡は紀伊水道南部からの外海系水流と大阪湾からの内海系水流の影響を受け、その資源の豊富さと急潮から全国屈指の好漁場が形成されている。

そのため、当地区は古くから一本釣り漁を中心とした漁業の盛んな地域となっており、中でも一本釣り漁のマダイ、たこつぼ漁のマダコは「明石」にも劣らぬブランド価値があり、両種とも県が優良県産品として選定・推奨する「プレミアム和歌山」の認定を受け、ブランド価値向上、販路拡大に取り組んでいる。

また、地域では海水浴場や地域施設の管理、移住など地域づくりに取り組む加太まちづくり株式会社及び加太観光協会と連携し、地域ブランドの地位向上に努めている。

しかし、近年は水揚量の減少（令和4年度77トン、10年前の42%）や魚価の低迷（マダイ単価：令和4年度は10年前の87%）、加えて高齢化に伴う漁業者数の減少と後継者不足（正組合員数；令和4年度（68人）は10年前の56%）、燃料や漁業資材の高騰などにより、漁業者の置かれる環境は極めて厳しくなっている。そのような中、漁業だけの収入では生活がままならない状況となっており、組合員の半数以上は地先の好漁場を活用し、程度の差はあるものの遊漁船業を営んでいる。また漁協においては、組合員及び水揚減少による事業の規模縮小等により年々経営が厳しくなっており、各施設の維持、更新が

困難な状況となっている。

これら現状を打破し、加太地区の水産業を立て直すには、撒き餌を使用しない一本つりの伝統を維持しつつ、採介藻など複数の漁業種類を柔軟に操業できる体制を整えるとともに、休漁などの資源管理や種苗放流、公共事業による魚礁整備等により資源の維持増大を図り、また省燃油活動や省エネ機器の導入等による操業経費の削減に取り組むことが必要である。

そのほか地域として、近年ではほとんど新規の就業者がない中、漁村の将来を見据え、子弟以外の就業希望者を積極的に受け入れて担い手の確保やその指導にあたる中核的漁業者の育成や地域の意識醸成も併せて取り組む必要がある。さらに地域に深く根付いている遊漁船業においては、遊漁船兼業組合員と漁協の相互発展のため、組合員による漁協事業利用と漁協による組合員支援を実践するとともに、増加の一途をたどり一部悪質な漁場利用が見られる他地域からの遊漁船及びプレジャーボートに対しては秩序ある漁場利用を図る必要がある。

（２）その他の関連する現状等

加太地区の人口は 2,476 人（2020 年国勢調査）で 10 年前の 3408 人より約 27%減少しており、市内全域と比較しても人口減少が顕著に表れている地域である。特に高齢化率も高く、就業している者がいない世帯の割合も非常に高い。産業はかつてから漁業を中心とする第 1 次産業や製造業が多い。しかし、公共交通機関沿線の立地に加え、車でも大阪からのアクセスは悪くなく、宿泊施設も複数あるため、都市との交流は比較的盛んな地域であり、さらに近年ではアニメ等で注目される「友ヶ島」や温泉、海鮮料理などを求めた観光交流人口も増加傾向にある。ただし、若い世代の人口減少が顕著であることから、スーパーやコンビニがなく、住民の不便さは否定できない。

3 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地域の現状を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行う。

【1 漁業収入向上のための取組】

○販路拡大、付加価値の向上及び消費拡大

- ①漁協子会社による販売事業を強化し、市場での買取を拡大することで取引価格の向上を図るとともに、「昼市」で直接消費者に販売し価値向上・消費拡大を図る。
- ②漁業者グループによる海藻類の共販出荷に取り組み、また一部は加工品として製造・販売することにより収入増を図る。
- ③漁協子会社や漁業者グループによる販売拡大とともにブランド発信を行い、価値向上を図る。
- ④漁船リース事業の活用により漁船の改造または更新を行い、操業効率の向上を図る。

○水産資源の維持・増大

- ①資源管理協定の遵守により水産資源の維持・増大を図る。
- ②漁獲対象魚種の積極的な種苗放流を実施し、水産資源の維持・増大を図る。
- ③漁業者グループによる採介藻漁業では、グループ内で操業ルールを取り決め、安定か

つ持続的な生産を維持する。

④密漁対策、遊漁啓発・指導、海難事故防止を推進し、適正な漁場利用により水産資源の維持を図る。

⑤公共事業による漁場整備（魚礁設置）を推進し、資源の維持・増大を図る。

【2 漁業コスト削減のための取組】

①省燃油活動（船底清掃や減速航行）により燃費の向上を図り、経費を削減する。

②省エネ機器の導入により燃費の向上を図り、経費を削減する。

③資源管理協定の休漁日を遵守するとともに、漁況に応じた複数漁業や加工業に取り組むことで燃油使用量を削減する。

④漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油高騰対策を行う。

【3 漁村の活性化のための取組】

①県事業の活用等により新規就業希望者を受け入れるとともに、地域外からの就業者を快く受け入れるべく漁業指導者の育成、地域意識の醸成を行う。

②定期的な直売イベントを開催し、多くの来訪者との交流を図る。

③地域での水産教室を実施し、漁法及び地域水産物への理解を図る。

④組合員が営む遊漁船で多くの来訪者を受け入れ地域活性化を図るとともに、秩序ある漁場利用により漁業者との相互発展を図る。

⑤各種団体との連携による地域活性イベントへの参加し、地域活性化を図る。

（3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・和歌山県漁業調整規則（アワビ類及び海藻類の禁止期間・殻長規制等）
- ・和歌山海区漁業調整委員会指示（まき餌釣り禁止区域の設定）
- ・資源管理協定（一本つり及び刺し網）（休漁日の設定）
- ・漁業権行使規則（貝類、海藻類その他の禁止期間の設定等）

（4）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.3%

漁業収入向上のための取組	○販路拡大、付加価値の向上及び消費拡大 ①漁協子会社による販売事業の強化 加太の市場での買参権を持つ漁協の子会社である(有)加太鮮魚は、販路拡大により市場での買取を強化することで、取引価格の向上に努める。具体的には販売に長けた人員を雇用し、販売の強化を行う。また、漁協及び漁業者は加太鮮魚と連携し、コロナ禍で休止した一般消
--------------	--

	費者向けに月1回実施していた「昼市」を再開し、消費者に加太の魚を直接PRし、価値向上、販路拡大を行う。 ②漁業者グループによる海藻類の共販、直接販売の推進 H30年設立の漁業者グループ（以下、海藻組合という。）は、収穫したヒジキやテングサを県漁連の共販で出荷するとともに、一部のヒジキを周年加工、県内外に販売し、比較的安定が見込まれる収入源を確保する。 ③ブランド価値向上に向けた取組の推進 前述の加太鮮魚や海藻組合は、販路拡大と加太ブランドの発信による知名度及びブランド価値の向上を図る。また、漁協や漁業者は、各種団体（加太まちづくり会社や鉄道会社、加太観光協会等）との連携によるブランド発信に取り組む。 ④漁船リース事業等の活用による操業効率の向上 一部の漁業者は、漁船リース事業を活用することにより漁船を改造または更新を行い、効率的な操業に努め、所得向上を図る。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 漁業者は、加太の主な漁業種類である一本つり及び刺し網にかかる資源管理協定を漁業者間で締結し、自主的に定めた休漁日等を遵守し、水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の積極的な種苗放流の実施 漁業者は、和歌山市や県栽培漁業センター等の協力に加え、自主財源により漁獲対象重要魚種（マダイ、キジハタ、アワビ等）の種苗放流を積極的に行い、自ら設定した操業ルールのもと資源の持続的利用を図る。 ③採介藻漁業における資源管理 ワカメ、ヒジキ、テングサを採取している海藻組合は、操業の時期、場所、時間等をグループ内で取り決め、遵守することで、安定かつ持続的な生産を図る。 ④密漁対策、遊漁啓発・指導、海難事故防止の推進 漁協及び漁業者は、共同漁業権内の密漁対策や違反操業対策を行うとともに、遊漁船やプレジャーボートへの漁業権内の迷惑・危険操業や撒き餌釣り禁止、海難事故防止などを啓発・指導し、秩序ある適正な漁場利用により水産資源の維持を図る。 ⑤公共事業による漁場整備（魚礁設置）の推進
--	---

	市は、実施主体者となって沿岸漁場整備開発事業による魚礁設置を計画的に推進し、新たな漁場を整備することで漁場の拡大を行い、資源及び漁獲の増大を図る。
漁業コスト削減 のための取組	①省燃油活動（船底清掃等）による燃費の向上 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ②省エネ機器導入による燃油使用量の削減 一部の漁業者は、省エネ機器の導入を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ③休漁日の遵守、複数漁業や加工業への取組による燃油使用量の削減 漁業者は、資源管理協定及び漁協で定めた休漁日を遵守するとともに、漁模様に応じて柔軟に対応できるよう複数の漁業や生産物の加工品の製造・販売に取り組み、収入確保とともに燃油使用量を削減する。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 漁協は、燃油高騰対策として組合員への漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業コスト増加対策を行い、漁家経営の安定を図る。
漁村の活性化の ための取組	①県事業の活用等による新規就業者確保と地域意識の醸成 漁協は、高齢化、担い手不在の現状を打破するため、県の担い手育成事業等を活用し、市と連携して地域内外から就業希望の漁業研修生を積極的に受け入れる体制を整え、併せて指導者となる中核的漁業者の育成や周りで支える漁業者及び地域住民の意識醸成を行う。 ②定期的な直売イベントの開催 漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、前述の「昼市」開催を定期的に実施し、観光客を含め市内外の一般消費者に直接加太ブランドをPRするとともに、加太への集客を図り地域活性化に繋げる。 ③地域での魚食普及、地産地消活動の推進 漁業者は、市と連携したこども向けの水産教室を核として漁法及び地域水産物への理解を図る。 ④遊漁船兼業漁業者による地域活性化及び漁業者との相互発展 遊漁船兼業漁業者は、多くの来訪者を受け入れ交流人口の増加により地域活性化を図るとともに、海面及び水産資源の利用ルールを遵守し、他地区の遊漁船業者や個人遊漁者の利用秩序形成に貢献し、漁業者との相互発展を図る。 ⑤各種団体との連携による地域活性イベントへの参加 漁協及び漁業者は、南海加太駅を中心としたイベントへの参加や各

	種団体との連携による地域活性イベントへ参加する。
活用する支援措置等	漁場整備事業（市） つくり育て管理する漁業推進事業（市） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）4.2%

漁業収入向上のための取組	○販路拡大、付加価値の向上及び消費拡大 ①漁協子会社による販売事業の強化 加太鮮魚は、販売人員強化により飲食店や量販店など取扱店舗の拡大を行い、市場での買取を強化することで、取引価格の向上に努める。漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、月 1 回の「昼市」開催を継続し、消費者に加太の魚を直接PRし、販売促進を行う。また、イベントの知名度の広がり具合を考慮し、更なる開催頻度の増加を検討する。 ②漁業者グループによる海藻類の共販、直接販売の推進 海藻組合は、収穫したヒジキやテングサを県漁連の共販で出荷するとともに、ヒジキの周年加工・販売し、収入の安定化を図る。 ③ブランド価値向上に向けた取組の推進 前述の加太鮮魚や海藻組合は、販路拡大と加太ブランドの発信による知名度及びブランド価値の向上を図る。また、漁協や漁業者は、各種団体（加太まちづくり会社や鉄道会社、加太観光協会等）との連携によるブランド発信に取り組む。 ④漁船リース事業等の活用による操業効率の向上 一部の漁業者は、漁船リース事業を活用することにより漁船を改造または更新を行い、効率的な操業に努め、所得向上を図る。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 漁業者は、加太の主な漁業種類である一本釣り及び刺し網にかかる資源管理協定を漁業者間で締結し、自主的に定めた休漁日等を遵守し、水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の積極的な種苗放流の実施
--------------	---

	漁業者は、和歌山市や県栽培漁業センター等の協力に加え、自主財源により漁獲対象重要魚種（マダイ、キジハタ、アワビ等）の種苗放流を積極的に行い、自ら設定した操業ルールのもと資源の持続的利用を図る。 ③採介藻漁業における資源管理 海藻組合は、操業の時期、場所、時間等をグループ内で取り決め、遵守することで、安定かつ持続的な生産を図る。 ④密漁対策、遊漁啓発・指導、海難事故防止の推進 漁協及び漁業者は、共同漁業権内の密漁対策や違反操業対策を行うとともに、遊漁船やプレジャーボートへの漁業権内での迷惑・危険操業や撒き餌釣り禁止、海難事故防止などを啓発・指導し、秩序ある漁場利用により水産資源の維持を図る。 ⑤公共事業による漁場整備（魚礁設置）の推進 市は、実施主体者となって沿岸漁場整備開発事業による魚礁設置を計画的に推進し、新たな漁場を整備することで漁場の拡大を行い、資源及び漁獲の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動（船底清掃等）による燃費の向上 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ②省エネ機器導入による燃油使用量の削減 一部の漁業者は、省エネ機器の導入を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ③休漁日の遵守、複数漁業や加工業への取組による燃油使用量の削減 漁業者は、資源管理協定及び漁協で定めた休漁日を遵守するとともに、漁模様に応じて柔軟に対応できるよう複数の漁業や生産物の加工品の製造・販売に取り組み、収入確保とともに燃油使用量を削減する。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 漁協は、燃油高騰対策として組合員への漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業コスト増加対策を行い、漁家経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①県事業の活用等による新規就業者確保と地域意識の醸成 漁協は、高齢化、担い手不在の現状を打破するため、県の担い手育成事業等を活用し、市と連携して地域内外から就業希望の漁業研修生を積極的に受け入れる体制を整え、併せて指導者となる中核的漁業者の育成や周りで支える漁業者及び地域住民の意識醸成を行う。 ②定期的な直売イベントの開催

	漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、前述の「昼市」開催を定期的に実施し、観光客を含め市内外の一般消費者に直接加太ブランドをPRするとともに、加太への集客を図り地域活性化に繋げる。 ③地域での魚食普及、地産地消活動の推進 漁業者は、市と連携したこども向けの水産教室を核として漁法及び地域水産物への理解を図る。 ④遊漁船兼業漁業者による地域活性化及び漁業者との相互発展 遊漁船兼業漁業者は、多くの来訪者を受け入れ交流人口の増加により地域活性化を図るとともに、海面及び水産資源の利用ルールを遵守し、他地区の遊漁船業者や個人遊漁者の利用秩序形成に貢献し、漁業者との相互発展を図る。 ⑤各種団体との連携による地域活性イベントへの参加 漁協及び漁業者は、南海加太駅を中心としたイベントへの参加や各種団体との連携による地域活性イベントへ参加する。
活用する支援措置等	漁場整備事業（市） つくり育て管理する漁業推進事業（市） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

3 年 目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）6.2%

漁業収入向上のための取組	○販路拡大、付加価値の向上及び消費拡大 ①漁協子会社による販売事業の強化 加太鮮魚は、販売人員強化により飲食店や量販店など取扱店舗の拡大を行い、市場での買取を強化することで、取引価格の向上に努める。漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、月 1 回以上の「昼市」開催を継続し、消費者に加太の魚を直接PRし、販売促進を行う。また、イベントの知名度の広がり具合を考慮し、常設販売所を含む更なる消費者への販売手段について検討する。 ②漁業者グループによる海藻類の共販、直接販売の推進 海藻組合は、収穫したヒジキやテングサを県漁連の共販で出荷するとともに、ヒジキの周年加工・販売し、収入の安定化を図る。 ③ブランド価値向上に向けた取組の推進
--------------	--

	前述の加太鮮魚や海藻組合は、販路拡大と加太ブランドの発信による知名度及びブランド価値の向上を図る。また、漁協や漁業者は、各種団体（加太まちづくり会社や鉄道会社、加太観光協会等）との連携によるブランド発信に取り組む。 ④漁船リース事業等の活用による操業効率の向上 一部の漁業者は、漁船リース事業を活用することにより漁船を改造または更新を行い、効率的な操業に努め、所得向上を図る。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 漁業者は、加太の主な漁業種類である一本つり及び刺し網にかかる資源管理協定を漁業者間で締結し、自主的に定めた休漁日等を遵守し、水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の積極的な種苗放流の実施 漁業者は、和歌山市や県栽培漁業センター等の協力に加え、自主財源により漁獲対象重要魚種（マダイ、キジハタ、アワビ等）の種苗放流を積極的に行い、自ら設定した操業ルールのもと資源の持続的利用を図る。 ③採介藻漁業における資源管理 海藻組合は、操業の時期、場所、時間等をグループ内で取り決め、遵守することで、安定かつ持続的な生産を図る。 ④密漁対策、遊漁啓発・指導、海難事故防止の推進 漁協及び漁業者は、共同漁業権内の密漁対策や違反操業対策を行うとともに、遊漁船やプレジャーボートへの漁業権内での迷惑・危険操業や撒き餌釣り禁止、海難事故防止などを啓発・指導し、秩序ある漁場利用により水産資源の維持を図る。 ⑤公共事業による漁場整備（魚礁設置）の推進 市は、実施主体者となって沿岸漁場整備開発事業による魚礁設置を計画的に推進し、新たな漁場を整備することで漁場の拡大を行い、資源及び漁獲の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動（船底清掃等）による燃費の向上 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ②省エネ機器導入による燃油使用量の削減 一部の漁業者は、省エネ機器の導入を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。

	③休漁日の遵守、複数漁業や加工業への取組による燃油使用量の削減 漁業者は、資源管理協定及び漁協で定めた休漁日を遵守するとともに、漁模様に応じて柔軟に対応できるよう複数の漁業や生産物の加工品の製造・販売に取り組み、収入確保とともに燃油使用量を削減する。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 漁協は、燃油高騰対策として組合員への漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業コスト増加対策を行い、漁家経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①県事業の活用等による新規就業者確保と地域意識の醸成 漁協は、高齢化、担い手不在の現状を打破するため、県の担い手育成事業等を活用し、市と連携して地域内外から就業希望の漁業研修生を積極的に受け入れる体制を整え、併せて指導者となる中核的漁業者の育成や周りで支える漁業者及び地域住民の意識醸成を行う。 ②定期的な直売イベントの開催 漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、前述の「昼市」開催を定期的に実施し、観光客を含め市内外の一般消費者に直接加太ブランドをPRするとともに、加太への集客を図り地域活性化に繋げる。 ③地域での魚食普及、地産地消活動の推進 漁業者は、市と連携したこども向けの水産教室を核として漁法及び地域水産物への理解を図る。 ④遊漁船兼業漁業者による地域活性化及び漁業者との相互発展 遊漁船兼業漁業者は、多くの来訪者を受け入れ交流人口の増加により地域活性化を図るとともに、海面及び水産資源の利用ルールを遵守し、他地区の遊漁船業者や個人遊漁者の利用秩序形成に貢献し、漁業者との相互発展を図る。 ⑤各種団体との連携による地域活性イベントへの参加 漁協及び漁業者は、南海加太駅を中心としたイベントへの参加や各種団体との連携による地域活性イベントへ参加する。
活用する支援措置等	漁場整備事業（市） つくり育て管理する漁業推進事業（市） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）8.1%

漁業収入向上の ための取組	○販路拡大、付加価値の向上及び消費拡大 ①漁協子会社による販売事業の強化 加太鮮魚は、販売人員強化により飲食店や量販店など取扱店舗の拡大を行い、市場での買取を強化することで、取引価格の向上に努める。漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、月1回以上の「昼市」開催を継続し、消費者に加太の魚を直接PRし、販売促進を行う。また、常設の販売施設を含む更なる消費者への販売手段について検討する。 ②漁業者グループによる海藻類の共販、直接販売の推進 海藻組合は、収穫したヒジキやテングサを県漁連の共販で出荷するとともに、ヒジキの周年加工・販売し、収入の安定化を図る。 ③ブランド価値向上に向けた取組の推進 前述の加太鮮魚や海藻組合は、販路拡大と加太ブランドの発信による知名度及びブランド価値の向上を図る。また、漁協や漁業者は、各種団体（加太まちづくり会社や鉄道会社、加太観光協会等）との連携によるブランド発信に取り組む。 ④漁船リース事業等の活用による操業効率の向上 一部の漁業者は、漁船リース事業を活用することにより漁船を改造または更新を行い、効率的な操業に努め、所得向上を図る。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 漁業者は、加太の主な漁業種類である一本つり及び刺し網にかかる資源管理協定を漁業者間で締結し、自主的に定めた休漁日等を遵守し、水産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の積極的な種苗放流の実施 漁業者は、和歌山市や県栽培漁業センター等の協力に加え、自主財源により漁獲対象重要魚種（マダイ、キジハタ、アワビ等）の種苗放流を積極的に行い、自ら設定した操業ルールのもと資源の持続的利用を図る。 ③採介藻漁業における資源管理 海藻組合は、操業の時期、場所、時間等をグループ内で取り決め、遵守することで、安定かつ持続的な生産を図る。 ④密漁対策、遊漁啓発・指導、海難事故防止の推進 漁協及び漁業者は、共同漁業権内の密漁対策や違反操業対策を行うとともに、遊漁船やプレジャーボートへの漁業権内の迷惑・危険操業や撒き餌釣り禁止、海難事故防止などを啓発・指導し、秩序ある漁場利
--------------------------	---

	用により水産資源の維持を図る。 ⑤公共事業による漁場整備（魚礁設置）の推進 市は、実施主体者となって沿岸漁場整備開発事業による魚礁設置を計画的に推進し、新たな漁場を整備することで漁場の拡大を行い、資源及び漁獲の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動（船底清掃等）による燃費の向上 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ②省エネ機器導入による燃油使用量の削減 一部の漁業者は、省エネ機器の導入を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ③休漁日の遵守、複数漁業や加工業への取組による燃油使用量の削減 漁業者は、資源管理協定及び漁協で定めた休漁日を遵守するとともに、漁模様に応じて柔軟に対応できるよう複数の漁業や生産物の加工品の製造・販売に取り組み、収入確保とともに燃油使用量を削減する。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 漁協は、燃油高騰対策として組合員への漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業コスト増加対策を行い、漁家経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①県事業の活用等による新規就業者確保と地域意識の醸成 漁協は、高齢化、担い手不在の現状を打破するため、県の担い手育成事業等を活用し、市と連携して地域内外から就業希望の漁業研修生を積極的に受け入れる体制を整え、併せて指導者となる中核的漁業者の育成や周りで支える漁業者及び地域住民の意識醸成を行う。 ②定期的な直売イベントの開催 漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、前述の「昼市」開催を定期的に実施し、観光客を含め市内外の一般消費者に直接加太ブランドをPRするとともに、加太への集客を図り地域活性化に繋げる。 ③地域での魚食普及、地産地消活動の推進 漁業者は、市と連携したこども向けの水産教室を核として漁法及び地域水産物への理解を図る。 ④遊漁船兼業漁業者による地域活性化及び漁業者との相互発展 遊漁船兼業漁業者は、多くの来訪者を受け入れ交流人口の増加により地域活性化を図るとともに、海面及び水産資源の利用ルールを遵守し、他地区の遊漁船業者や個人遊漁者の利用秩序形成に貢献し、漁業者との相互発展を図る。

	⑤各種団体との連携による地域活性イベントへの参加 漁協及び漁業者は、南海加太駅を中心としたイベントへの参加や各種団体との連携による地域活性イベントへ参加する。
活用する支援措置等	漁場整備事業（市） つくり育て管理する漁業推進事業（市） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

5 年 目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）10.0%

漁業収入向上のための取組	○販路拡大、付加価値の向上及び消費拡大 ①漁協子会社による販売事業の強化 加太鮮魚は、販売人員強化により飲食店や量販店など取扱店舗の拡大を行い、市場での買取を強化することで、取引価格の向上に努める。漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、月 1 回以上の「昼市」開催を継続し、消費者に加太の魚を直接PRし、販売促進を行う。また、漁業者は過年度の検討状況により、常設の販売施設を設置する。 ②漁業者グループによる海藻類の共販、直接販売の推進 海藻組合は、収穫したヒジキやテングサを県漁連の共販で出荷するとともに、ヒジキの周年加工・販売し、収入の安定化を図る。 ③ブランド価値向上に向けた取組の推進 前述の加太鮮魚や海藻組合は、販路拡大と加太ブランドの発信による知名度及びブランド価値の向上を図る。また、漁協や漁業者は、各種団体（加太まちづくり会社や鉄道会社、加太観光協会等）との連携によるブランド発信に取り組む。 ④漁船リース事業等の活用による操業効率の向上 一部の漁業者は、漁船リース事業を活用することにより漁船を改造または更新を行い、効率的な操業に努め、所得向上を図る。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 漁業者は、加太の主な漁業種類である一本つり及び刺し網にかかる資源管理協定を漁業者間で締結し、自主的に定めた休漁日等を遵守し、水
--------------	---

	産資源の維持・増大を図る。 ②漁獲対象魚種の積極的な種苗放流の実施 漁業者は、和歌山市や県栽培漁業センター等の協力に加え、自主財源により漁獲対象重要魚種（マダイ、キジハタ、アワビ等）の種苗放流を積極的に行い、自ら設定した操業ルールのもと資源の持続的利用を図る。 ③採介藻漁業における資源管理 海藻組合は、操業の時期、場所、時間等をグループ内で取り決め、遵守することで、安定かつ持続的な生産を図る。 ④密漁対策、遊漁啓発・指導、海難事故防止の推進 漁協及び漁業者は、共同漁業権内の密漁対策や違反操業対策を行うとともに、遊漁船やプレジャーボートへの漁業権内での迷惑・危険操業や撒き餌釣り禁止、海難事故防止などを啓発・指導し、秩序ある漁場利用により水産資源の維持を図る。 ⑤公共事業による漁場整備（魚礁設置）の推進 市は、実施主体者となって沿岸漁場整備開発事業による魚礁設置を計画的に推進し、新たな漁場を整備することで漁場の拡大を行い、資源及び漁獲の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省燃油活動（船底清掃等）による燃費の向上 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ②省エネ機器導入による燃油使用量の削減 一部の漁業者は、省エネ機器の導入を行い、燃費の向上を図り、経費を削減する。 ③休漁日の遵守、複数漁業や加工業への取組による燃油使用量の削減 漁業者は、資源管理協定及び漁協で定めた休漁日を遵守するとともに、漁模様に応じて柔軟に対応できるよう複数の漁業や生産物の加工品の製造・販売に取り組み、収入確保とともに燃油使用量を削減する。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 漁協は、燃油高騰対策として組合員への漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、漁業コスト増加対策を行い、漁家経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①県事業の活用等による新規就業者確保と地域意識の醸成 漁協は、高齢化、担い手不在の現状を打破するため、県の担い手育成事業等を活用し、地域内外から就業希望の漁業研修生を積極的に受け入れる体制を整え、市と連携して併せて指導者となる中核的漁業者の育

	成や周りで支える漁業者及び地域住民の意識醸成を行う。 ②定期的な直売イベントの開催 漁協及び漁業者は、加太鮮魚と連携し、前述の「昼市」開催を定期的に実施し、観光客を含め市内外の一般消費者に直接加太ブランドをPRするとともに、加太への集客を図り地域活性化に繋げる。 ③地域での魚食普及、地産地消活動の推進 漁業者は、市と連携したこども向けの水産教室を核として漁法及び地域水産物への理解を図る。 ④遊漁船兼業漁業者による地域活性化及び漁業者との相互発展 遊漁船兼業漁業者は、多くの来訪者を受け入れ交流人口の増加により地域活性化を図るとともに、海面及び水産資源の利用ルールを遵守し、他地区の遊漁船業者や個人遊漁者の利用秩序形成に貢献し、漁業者との相互発展を図る。 ⑤各種団体との連携による地域活性イベントへの参加 漁協及び漁業者は、南海加太駅を中心としたイベントへの参加や各種団体との連携による地域活性イベントへ参加する。
活用する支援措置等	漁場整備事業（市） つくり育て管理する漁業推進事業（市） 不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

（４）関係機関との連携

加太まちづくり株式会社、加太観光協会、南海電気鉄道、和歌山県漁業協同組合連合会等と連携し、各種イベントにおいて加太ブランドをPRする。

（５）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価は毎年３月に、代表漁業者の所得について漁協が提出を受けチェックを行い、本委員会に報告する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上				

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

マダイの単価向上	基準年	平成 30 年度～ 令和 4 年度 1,520 k g / 円 5 中 3 平均 :
	目標年	令和 10 年度 : 1,600 k g / 円

新規就業者数	基準年	平成30年度～ 令和4年度 : 2 人 / 5 年 (単位)
	目標年	令和6年度～令和 10年度 : 5 人 / 5 年 (単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(マダイの単価向上) マダイは、比較的安定して漁獲され、加太漁協を代表する魚種となっており、今期の浜プランで漁協子会社による販売事業の強化等の取り組みにおいて魚価向上の成果が明確に現れる魚種と考えられ、取組により約5%の単価向上を目標とすることは妥当と判

断する。

(新規就業者数)

ここ数年、当地区では県事業の研修制度を活用して新規就業者の受入及び育成に注力しており、取り組み当初より受け入れ側として指導者や周りの漁業者、地域、市などの体制も整いつつあり、過去5年を上回る5年で5名の新規就業者育成を目標とすることは妥当と判断する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁場整備事業（市）	加太沖に魚礁を設置し、資源の増大を図る。
つくり育て管理する漁業推進事業（市）	中間育成した重要魚種を放流し、資源の増大を図る。
不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）	漁業者グループによる直接販売施設に必要な設備（加工・冷凍）を整備し、所得向上を図る。
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	新規就業希望者を研修制度により、就業に必要な技術等の取得を支援し、担い手の増加を図り、漁村活性化に繋げる。
ALPS処理水関連支援事業（国）	船底清掃による省燃油活動や海浜清掃による漁場環境改善を図り、漁業所得を向上させる。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油の高騰対策として加入し、経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	漁獲効率向上あるいは省燃油の推進機関を導入し、漁業所得を向上させる。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	漁船リース事業により、漁獲効率等を向上させ、漁業所得を向上させる。